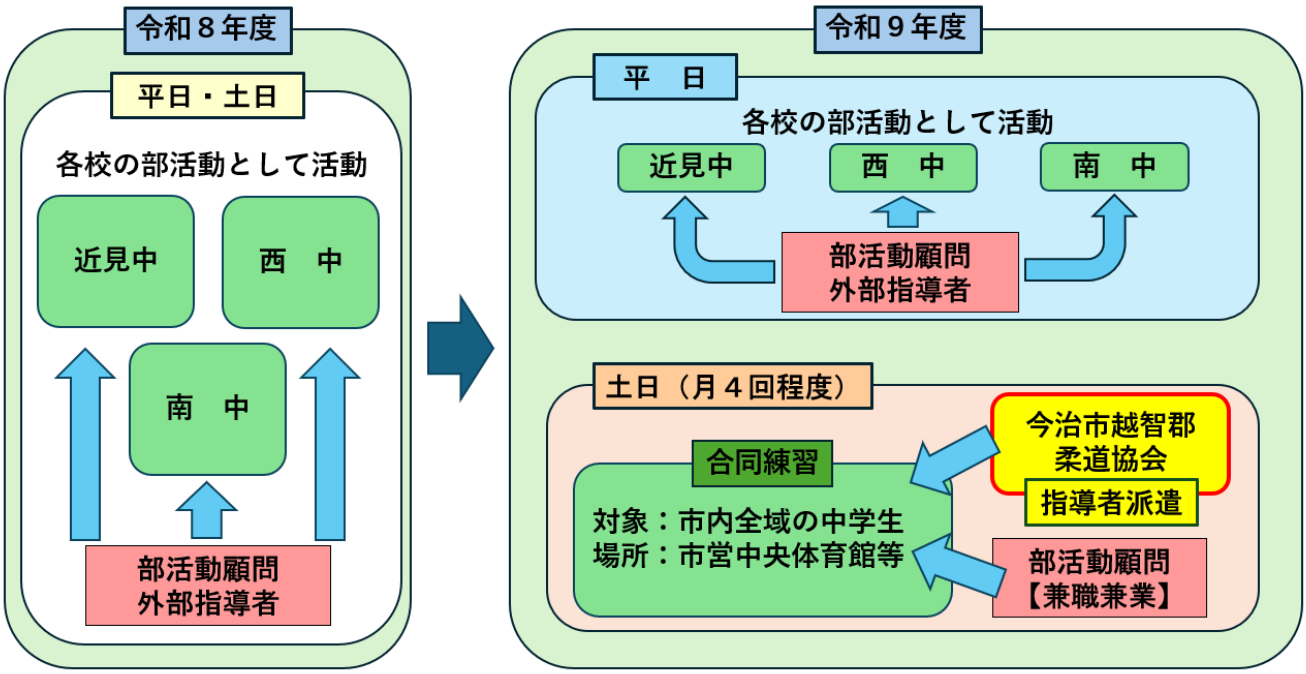
児童・生徒と保護者の皆さんへ

今治市の部活動は今後どうなる？
～柔道競技について～

第8報（令和8年 11 月）
今治市教育委員会

令和9年度の計画（予定）について



令和9年度から「柔道競技」はこう変わります！

休日（土日）は各校での部活動ではなく、
市内の中学生で合同練習を実施する予定です。



【**平日**について】
今までどおり、各校で部活動として活動します。

【休日(土日)の活動について】

○ **活　動**

市内の中学生が１か所に集まり、合同で練習を実施する予定です。

○ **指導者**

今治市越智郡柔道協会から指導者が派遣され、指導を行う予定です。また、兼職兼業申請を行った部活動顧問も指導に携わります。

○ **練習場所**

今治市市営中央体育館（武道場）、愛媛県立今治工業高等学校

○ **活動日時**

原則として毎週土曜日または日曜日の午前中

○ **集合、解散**

練習場所までは各自で移動し、現地集合・現地解散とする。

○ **参　加**

休日の地域クラブ活動は任意参加であり、参加を強制するものではありません。

○ **所　属**

生徒の所属はこれまでどおり各中学校となります。

【費用について】

地域クラブ活動には、指導者への謝金や施設使用料等の費用が発生します。これらについては、本市や柔道協会等の補助金を活用して運営する予定です。しかし、補助金等で謝金や施設使用料等をすべて賄うことができない場合が考えられます。その場合、不足分については、保護者負担となります。

また、移動が必要な場合の移動費（ガソリン代）や、下記のとおり保険代等が保護者負担となります。

地域クラブ活動は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となるため、活動中のけが等に備え、各地域クラブ活動でスポーツ活動に対応した傷害保険等へ加入してください。

i.i.imabari!
★ i'm into imabari! ★